

那覇市立学校体育施設利用の心得【夜間運動場】

那覇市教育委員会 市民スポーツ課 TEL:098-917-3504

● 開放状況と使用料金

夜間運動場 開放校	利用時間	軟式野球	野球以外 (サッカー、ソフトボールなど)
金城中学校・首里中学校 石田中学校・城北中学校	19:30～21:30	2 時間 5,846 円	2 時間 3,720 円
小禄中学校	準備片付け含む	利用不可	

※松島中学校・神原中学校・那覇中学校は、一時的に開放を中止しています。

休場日

- ◇ 年末・年始(12 月 29 日～1 月 3 日まで)
- ◇ 各学校週 1 回の休場日があります(下表)。
- ※ 学校行事や地域行事等により利用ができない場合があります。

休 場 日 一 覧					
城北中	水曜日	金城中	水曜日	石田中	木曜日
首里中	火曜日	小禄中	土曜日		

● 利用手続き

① システムで予約	② コンビニで支払い	③ 当日利用する
翌月までの予約が可能	支払期限:利用日の1週間前	
 「那覇市公共予約サービス」から空き状況を確認して予約。 利用回数は、1 団体につき、 全施設で週 1 回です。	 コンビニで、現金で支払う。 ※支払期限を過ぎると、システム の予約が取り消され、施設 の利用ができなくなります。	 利用当日は、管理指導員に 支払い済と確認できるものを 提示してご利用ください。(ス マホの画面や領収書など)

● 利用の制限

- ① 利用回数は、原則、1 団体につき、全施設で週 1 回です。
- ② 利用日に学校行事等が入った場合、学校行事等が優先です。使用料還付か、振替で対応します。
- ③ 野球やソフトボールのベース類や、ライン引きはございません。必要な備品は、ご持参ください。

● キャンセル について

団体の都合で利用をキャンセルする場合、利用日の 1 週間前までに、公共施設予約システムにて手続きを行ってください。1 週間を過ぎてのキャンセルは、使用料がそのまま発生します。

（例：土曜日の利用の場合、前週の土曜日までキャンセル可能）

● 雨天時の対応 について

雨天時には、必ず管理指導員と連絡をとり、利用の調整をしてください。場合によっては、現地の状況で判断することもあります。管理指導員が利用の中止を判断した場合は、指示に従ってください。

また、暴風警報が発令された場合は、中止します。

雨天で中止になった場合

・使用料の還付をご希望の場合

→ 中止の日から 2 週間以内に市民スポーツ課窓口で、還付手続きを行ってください。

還付は口座振込のため、通帳の写しが必要です（代理申請の場合は代表者の認印も必要）。

・振替手続きをご希望の場合

→ 翌々月までの振替ができます。中止の日から 2 週間以内に、市民スポーツ課にお電話ください。

※中止になった日から 2 週間を過ぎると還付・振替はできませんのでご注意ください。

● 利用時の事故

- ① 学校の施設や備品を破損させた場合は、速やかに管理指導員へ報告し、原状回復をしてください。
- ② 事故や盗難、怪我などが発生した場合、当教育委員会では一切責任を負いません。また、万が一の傷害事故や賠償責任を負う事故の補償に備え、団体員や指導者等が安心して活動するためにも、『スポーツ安全保険等』に加入するようお勧めします。

● 利用のマナー

- ① 運動に適した服装を着用してください（ジーパン、作業服等は禁止）。
- ② 学校敷地内は、原則、車両乗り入れ禁止です。公共交通機関の利用をお願いします。
- ③ 学校敷地内は、喫煙および飲酒禁止です。
- ④ トイレットペーパー・ゴミ袋等は、団体でのご準備をお願いします。
- ⑤ ゴミはすべてお持ち帰りください。
- ⑥ 活動終了後は、清掃およびブラシ・トンボがけを行ってください。
- ⑦ 利用時間には、準備・片づけ・清掃の時間も含まれています。利用後は、学校・民家への迷惑にならないよう、すみやかに帰ってください。
- ⑧ 管理指導員不在の場合、無断で体育施設内に立ち入らないでください。
また、使用申請時間外に体育施設内に立ち入ることも禁じます。
- ⑨ 管理指導員の指示には従ってください。マナーを守れない団体は利用停止になる場合があります。